

**「第5期上士幌町総合計画」の策定に向けた
これからのまちづくりへの提言**

平成23年2月

まちづくり委員会

目 次

| | |
|--|----|
| 1 提言書の作成にあたって..... | 1 |
| 2 提言書の内容..... | 2 |
| (1) 総務文教厚生部会..... | 2 |
| 提言1 町内会（行政区）活動を活発にしよう！..... | 2 |
| 提言2 わかりやすい住所表示にしよう！..... | 3 |
| 提言3 きれいな景観の町を目指そう！..... | 4 |
| 提言4 魅力ある公園を整備しよう！..... | 5 |
| 提言5 町の地場産品（名物・名産）をつくろう！..... | 6 |
| 提言6 健康意識を高め健康づくりを推進しよう！..... | 7 |
| 提言7 お年寄りの孤立化を防ぎ活動の場をつくろう！..... | 8 |
| 提言8 お年寄りと子ども達のふれあいの場をつくろう！..... | 9 |
| 提言9 高齢者、障がい者、子どもが交流できる場をつくろう！..... | 10 |
| 提言10 障がい者を生涯にわたって支援していこう！..... | 11 |
| 提言11 子育てに夢と喜びがもてるまちにしよう！..... | 12 |
| 提言12 若い人が元気になれる町にしよう！..... | 13 |
| 提言13 スポーツが盛んなまちにしよう！..... | 14 |
| (2) 産業経済建設部会..... | 15 |
| 提言1 みんなで楽しめる地方商店街を目指そう！..... | 15 |
| 提言2 新たな観光スタイルの定着を目指そう！..... | 16 |
| 提言3 基幹産業と環境をテーマとした企業誘致・起業誘導を進めよう！..... | 17 |
| 提言4 人にやさしく美しい道路にしよう！..... | 18 |
| 提言5 住みたくなるような住宅環境を目指そう！..... | 19 |
| 提言6 子どもからお年寄りまで楽しめる公園を目指そう！..... | 20 |
| 提言7 夢と希望が持てる農業を目指そう！..... | 21 |
| 提言8 夢と希望が持てる林業を目指そう！..... | 23 |
| 3 資料編..... | 25 |
| (1) まちづくり委員会名簿..... | 25 |
| (2) まちづくり委員会開催経過..... | 26 |
| (3) まちづくり委員会設置要綱..... | 27 |

1 提言書の作成にあたって

<はじめに>

このまちづくり委員会は、これからの10年間（平成24年度から平成33年度）を期間とした、新たなまちづくりの計画である「第5期上士幌町総合計画」の策定にあたり、住民と行政（役場）職員が意見交換を行い、地域の課題や問題を明らかにするとともに、まちづくりに対する想いやアイデア等を町長に提言するために設置しました。

各委員が「10年後の上士幌町がこうなったらいいな」という想いを語り、議論を進めてきました。

提言の内容によっては、実施や実現が難しい、また直ぐには取り組めない内容があるかもしれませんが、時間がかかっても、よりよい上士幌になってもらうためにはどうあるべきかを前提に、議論した結果です。

議論の結果、「総務文教厚生部会」と「産業経済建設部会」のそれぞれに重複するテーマの提言もありますが、提言の意図や理由に多少の違いがあることや、各部会の提言を尊重するため、1つにはまとめず、それぞれの部会からの提言にしています。

また、すでに実施されている又は取り組みを始めている内容に対しては、さらなる改善や工夫について議論し、記載しています。

本提言書が新しい総合計画の策定において、広く反映されることを期待いたします。

<部会の構成について>

委員の構成は、公募および団体・グループ推薦による住民18名、役場の総合計画策定プロジェクトチームメンバーの職員18名で構成しました。

提言書の作成にあたっては、「総務文教厚生部会」と「産業経済建設部会」の2つの部会に分かれて議論を行いました。

| 部会名 | 総務文教厚生部会 | 産業経済建設部会 |
|--------|--|---|
| テーマの範囲 | まちづくり コミュニティ 人材育成 国際化 地域間交流 自然環境 土地利用 エネルギー 公共交通 情報・通信 環境衛生・リサイクル 消防・救急 防災・防犯 交通安全 健康 医療 福祉 学校教育 社会教育 スポーツ 文化財・地域文化 行政 財政 広域行政 など | 道路 住宅・宅地 上・下水道 公園・緑地 農業 林業 工業 企業誘致 商業 観光 など |
| | 双方の部会の分野に関連する内容 | |

<各提言の構成>

各提言は、提言内容を一言で示したタイトルと、その提言を行う上でイメージした【期待される将来像】、提言を行うに至った【提言の理由】、実践・実現に向けた【取組】により構成しています。

また、一部の提言には、【取組】に関するより具体的な内容や、議論の中で話題となった内容について【ここでの話題】として掲載しています。

2 提言書の内容

(1) 総務文教厚生部会

提言 1

町内会（行政区）※活動を活発にしよう！

※町内会・行政区を、以下「町内会」といいます。

【期待される将来像】

みんなが加入し参加する町内会活動が活発なまち。

【提言の理由】

- 会費や役職への負担感などを理由に町内会に加入しない人も増えてきており、葬儀の手伝いや広報の配布などについて、加入していない人に対する不公平感が問題になっています。
- 町内会に加入しない人が増えると、過疎化や高齢化の進展とあわせて、今のままでは立ちいかなくなる町内会も出てくるのではないかと心配されます。
- 高齢化が進み、災害時の対応や日頃からの見守りなど、町内会の果たす役割が期待されますが、町内会によって活動が活発な所と花見くらいしか行事のない所など、考え方や取り組みに温度差があるように感じます。

【取組】

- 町内会については、現状の加入案内を継続して理解を得られるように努力を続けながら、加入していることのメリットを強調できるような活動について、町内会の意見も聞きながら検討する。
- 災害時の対応や日頃の見守りなど、行政や民生委員などで全ては対応しきれない部分があり、そこは町内会の役割が重要であるということについて、理解を得られるように努める。
- 町内会活動の維持・活性化を図るため、町内会の意見を聞きながら再編を検討する。

わかりやすい住所表示にしよう！

【期待される将来像】

実際の場所と住所がわかりやすく一致するまち。

【提言の理由】

○現在の行政区*は配置の規則性がなく、特に他の地域から来た人にはわかりづらい状況です。一方で、長く住んでいる住民の中には、住所表示よりも行政区の方がわかりやすく馴染みがあるという実情もあります。

※この提言でいう行政区とは、住民組織のことではなく、区割りの行政区のことです。

【取組】

- 新規に転入してきた人や旅行者にわかりやすい住所表示の工夫をする。
- 行政区の配置を全く新しくするのは、昔から馴染んでいる住民、特に高齢者を考慮すると難しいため、今ある行政区の配置をもっとわかるように工夫することを検討する。

(具体例)

- ・市街地の行政区を色分けで表示した看板を目立つ場所に立てる。
- ・転入手続き者にわかりやすい市街地の地図を配布する。
- ・各家庭等に協力を依頼し、電柱や住居等への行政区・住所表示板を表示する。
- ・住所表示板については、保育所や小学校にデザインを募集し、行政区ごとのキャラクター設定（気球にはこだわらず、リス、キツネ等）をして表示が楽しくなるような工夫をする。

きれいな景観の町を目指そう！

【期待される将来像】

ゴミひとつない、花に彩られた、美しい景観のまち。

【提言の理由】

- 国道沿いに比べ、商店の並ぶメインストリートには、小さめのプランターが多少はあるものの全体的に花が少なく、統一感もないため、近代化事業により町並みが整備されている割に寂しく感じます。
- 廃屋が町中に散在していると景観上マイナスの印象を受けます。
- 毎年社会福祉協議会主催で空き缶回収クリーン作戦を実施していますが、毎年多くのゴミが回収され、投げ捨ては減っていません。

【取組】

- 商工会などを中心に検討し、統一感のある花植えの実施で花いっぱい町にする。
- 廃屋の撤去について、個人の問題ではあるが、個人任せではなかなか解決しないので、何か政策的な対応（行政の支援など）ができないか検討する。
- 「ゴミのないまち上土幌宣言」を行う。

（具体例）

- ・ 町が目立つところに大きな看板を立てる。
 - ・ ゴミがよく捨てられる場所の草刈りを行い、ゴミ捨てへの抵抗感を持ってもらうようにする。
 - ・ 毎月住民ゴミ拾いの日を設定する。
 - ・ 健康増進のウォーキングとゴミ拾いをセットでPRする。
 - ・ ウォーキングで持ち歩いてもおかしくないデザインの専用ゴミ袋（マイゴミバック）を開発する。
- など、様々な取り組みについて検討し、可能なものからどんどん実施する。

魅力ある公園を整備しよう！

【期待される将来像】

住民が集い町外からも人が訪れる、魅力ある公園があるまち。

【提言の理由】

- 町内には小さな公園はたくさんありますが、住民誰もが憩いの場として利用できる魅力ある公園がないと思います。また、清潔で利用しやすいトイレが併設されている公園も多くありません。
- 魅力ある公園が町内にないため、他町の公園に出かけている家族もいます。

【取組】

- 新たに公園を整備する場合、町内の遊休地などから候補地を選定する。選定にあたっては、広さ、みんなが集まりやすい場所、駐車場スペースなどを考慮する。
- 子ども用には水遊びのスペースとある程度の遊具が必要であり、大人用にはくつろげるスペースを整備する。また、清潔で利用しやすいトイレも併せて整備する。
- 公園だけでは人が集まらない可能性があるため、アスレチック設備等の付帯設備についても併せて検討する。
- 現状の公園の整備の可能性も含めて、どういう公園が望ましいか、住民の意見も取り入れながら検討する。

ここでの話題

- ・魅力ある公園があれば、若い人たちの出会いや情報交換、世代間交流も盛んになると思います。また、町外からも人が集まってくることも期待できます。
- ・中には「これが公園？」というようなものもあります。

町の地場産品（名物・名産）をつくろう！

【期待される将来像】

住民誰もが誇れる名物・名産があるまち。

【提言の理由】

- 現状、「上土幌と言えばコレ！」と住民誰もが言えるような名物・名産がないと思われ
ます。
- 他所から来客があった時に、「せっかく上土幌に来たから、『コレ』食べていきなよ（食
べに行こうよ）」と言えるような名物・名産があるといいと思います。（住民も食べて
いるもので）

【取組】

- 農林商工関係者や行政など町全体が連携し、上土幌産のイモ、豆、和牛などを活用して、
名物・名産の開発に取り組む。移住体験の人にも提供し、評価を参考にする。
- 開発した名物・名産は、町内のお店で提供するようにする。その際は国道沿いにのぼり
等を立てて宣伝する。
- 道の駅が設置された場合は、そこで名物・名産を提供する。

ここでの話題

- ・開発した名物・名産が加工したものであれば、生産工場など、雇用の場の確保にもつな
がると考えられます。
- ・道路の整備や車の普及が進み、十勝管内であれば多少遠くても、「上土幌にいいものがあ
る」とお客さんが来てくれることが期待できると思います。また、インターネットの普及
により、遠く離れた場所に住んでいる人達への販売も可能になっています。
- ・調理法、材料費などなるべく手軽に食べられるもの（住民も普段食べられるもの）で、か
つ子どもの喜ぶようなものが望ましい。

健康意識を高め健康づくりを推進しよう！

【期待される将来像】

住民が健康で元気な人が多いまち。

【提言の理由】

- 高齢化の進行や生活習慣病の増加に伴い、介護に掛かる経費や医療費は年々増加傾向にあります。
- 日頃からの健康に対する意識がまだまだ低く、特定健康診査の受診率は半数以下にとどまっています。
- これからの健康づくりは、予防に力をいれることが大切であり、日常的な体力づくりも必要です。

【取組】

- 健康づくりに向けた講演や各種啓発活動を推進し、意識高揚と各種健診の受診率向上を図っていく。
- 住民を対象にした保健指導を充実させる。
- 日常的に身体を動かすことで健康な人が増えるように、バードウォッチングコースやサイクリングコース、散歩コースを整備する。
- 保育所や学校給食では、地元で採れる食材を使用した手作りの料理を食べさせることによって、野菜に興味を持つなど、食習慣の基礎を身につけ、豊かな嗜好の確立を図る。
- 地元で採れる食材を活用した調理法の研究を進める。

ここでの話題

- ・地元で採れる新鮮な食材の地産地消を進めることが健康につながります。

お年寄りの孤立化を防ぎ活動の場をつくろう！

【期待される将来像】

お年寄りが生きがいを持てるまち。

【提言の理由】

- お年寄りが家にこもっている状況が見られます。
- 農村部のお年寄りは、交通手段が限られているため、孤立化しがちになる傾向があります。
- お年寄りなら誰でも気軽に参加できる場所が必要です。

【取組】

- 登下校時は、お年寄りが家の外に出て、子ども達に笑顔であいさつや声かけをするなど、『お年寄りの見守り隊』（仮称）の結成を目指す。
- 地域にいるお年寄りが、日常的に交流できる場所（ふれあいサロンなど）を身近なところに設置する。
- お年寄りもまちづくりに参加できるよう、得意なものを作って販売できる場所をつくる。
- 地域での日頃からの見守りや、保健師の訪問、医師の往診、食料品の配達等を活用した安否確認など、支援が必要なお年寄りが孤立しないような対策を充実させる。

お年寄りと子ども達のふれあいの場をつくろう！

【期待される将来像】

お年寄りと子ども達の心が通い合うまち。

【提言の理由】

- 核家族化の進行に伴い、お年寄りと子ども達の交流する機会が減ってきています。
- お年寄りから得る「知恵」や上士幌の歴史などをうかがう機会が減っており、子ども達が古き良きものを知る事が減っているように感じられます。

【取組】

- 生涯学習センターの改修については、趣味活動やサークル活動、学習施設の拠点として、幅広い年代が気軽に利用できる様な施設にする。同じく老朽化している生きがいセンターの改修も含めて検討し、生きがいセンター機能と生涯学習センター機能を併せ持った様な多機能な施設整備を進める。
- 上士幌の季節に応じた旬な食材を使った料理（山菜）などは、自然を活かした教育とも重なる。昔の生活の良さを知り、生活の知恵を得ることにより生きる力を養えるような実践的な取り組みを実施する。
- お年寄りが持っている技術、陶芸や手芸などを通じて子ども達との交流促進を図る。
- 数年前より中学校がひとり暮らしのお年寄りに年に一度関わり、交流を図っている状況もある。日常的にその機会を自然に、そして継続できるような環境づくりをする。
- 生きがいセンターでお年寄りが活動している中に子ども達も参加し、活動が活性化するような仕組みづくりにより、子ども達はお年寄りの知恵や技術を学び、お年寄りは活動に張りをもてるような取り組みをする。

高齢者、障がい者、子どもが交流できる場をつくろう！

【期待される将来像】

高齢者、障がい者、子どもが日常的に交流するまち。

【提言の理由】

○現在、保育所、特別養護老人ホーム、地域活動支援センターなど、子どもやお年寄り、障がいを持つ人の施設が点在しているため、交流する機会が少なくなっています。

【取組】

- 点在している高齢者、障がい者、子どもの施設が近接するように、計画的に整備を進める。
- 日常的に高齢者、障がい者、子どもなどが交流する機会を増やす。

ここでの話題

- ・ 点在しているこれらの施設が一か所に固まっていることにより、日常的に施設の見学や交流ができ、接する機会が増えることで、コミュニティが生まれ、お互いを思いやる心を育てることができます。

障がい者を生涯にわたって支援していこう！

【期待される将来像】

障がいを持つ人が安心して生活できるまち。

【提言の理由】

- 障がい者など支援の必要な人に対する支援について、保育所、小学校、中学校、高校とそれぞれ独自になっていて、学校を卒業したあとは、つながる場所がありません。
- 町内には、障がいのある人が、働ける場所や作業所がありません。

【取組】

- 町内に作業所を造り、障がい者の働く場を確保するとともに、技術面や生活面の自立を助け、就職の斡旋もできる組織づくりを進める。
- 町外にある作業所等に障がい者をバスで送迎する体制を整備する。
- 町内の企業が障がい者を積極的に雇用してくれるよう、企業への研修会や講演会などを開催して、理解を深めてもらうためのPR活動を行う。
- 障がいを持つ人が安心して生活することができるように、トータル的にサポートする体制を整備する。

ここでの話題

- ・作業所を造ることにより、新規就労の場の確保にもつながります。

子育てに夢と喜びがもてるまちにしよう！

【期待される将来像】

働きながら安心して子育てができるまち。

【提言の理由】

○共働きの家庭が増え、働く女性が増えてきています。子育てをしながら働き続けられる職場が少なく、子どもの出産や育児のために退職せざるを得ない実態があります。

【取組】

- 子育ての支援に参加してくれる企業を増やすためのPR活動を行う。
- 仕事と子育ての両立が図れるよう啓発活動を行う。
- 子育てに支障をもたらす職場状況の改善が図れるよう、事業主や働く人への意識改革のための取り組みを行う。
- 男性の育児参加を促すためのPR活動を行う。

ここでの話題

- ・優秀な人材の確保や、仕事と子育ての両立のためには、職場内や地域全体での子育ての環境づくりが欠かせません。
- ・町内には、自主的に保育所の周りを整備してくれたり、親子でふれあう機会を提供してくれる企業があります。
- ・地域行事への協力・支援、社員の家族を対象とした交流行事を持つ企業が増えることは、子育てがしやすいまちづくりにつながります。

若い人が元気になれる町にしよう！

【期待される将来像】

若い人たちが活気あふれるまち。

【提言の理由】

- 若い人が少なく休みの日も町中であまり見かけないため、非常に寂しく（活気がなく）感じます。
- 町の青年会では様々な活動を行っていますが、若い人自体が減っている中で入会を希望しない人もおり、会員の確保が難しくなっています。また、青年会や商工会の青年部などの団体に所属していない若い人との接点が少ないことや、町青年会と町内外の他の青年部等の団体との交流があまり広がっておらず、出会いの場が少ない現状にあります。

【取組】

- 若い人の出会いの場として、町の青年層が参加するスポーツイベントなどを開催し交流を図る。
- スポーツイベントの内容については、既存の競技だけではなく、何か新しい（趣向を凝らした）競技の実施についても検討する。時期は、農村青年が参加しやすいように、農閑期などに開催する。
- 青年会等の主導により開催するが、町全体のイベントとして盛り上がるように、商工会や農協、行政などがバックアップする。

ここでの話題

- ・各取り組みの実施により、町外からたくさん人がきてもらう町にすることで、若い人の出会いや情報交換が期待できる。

スポーツが盛んなまちにしよう！

【期待される将来像】

充実した施設で、住民がスポーツに親しむまち。

【提言の理由】

- スポーツセンターは部活動と団体の利用など一般住民が個別的に利用できる体制になっていないため、気軽に利用しにくい状況にあります。
- 他町にある運動施設のような冬期や雨天時でも汗を流せる環境が整備されていません。
- 今年度より小学校2校が廃校となりましたが、体育館は老朽化しておらず、活用の仕方について検討が必要です。
- 体育館だけではなく、廃校になった校舎についてもその活用の仕方については検討が必要です。多くの人に利用してもらえるような方法が求められます。
- スポーツを通じての住民交流や小中高の交流が少ない状況にあります。

【取組】

- スポーツ施設の日曜日や休日の開館を検討し、幅広い年代と誰もが気軽に利用できる環境整備を進める。
- 少年団活動やスポーツサークル活動などが活発になるように廃校体育館を有効に活用していく。
- 冬期や雨天時においても多目的運動（テニス・サッカー・野球等）が取り組めるような屋内運動施設（砂入り人工芝・防球ネット）を整備する。
- 廃校舎を活用してのスポーツ合宿の誘致など、地元との交流を図ることにより、子ども達への研修や学習の機会が持てるようにする。
- 運動施設の管理方法や運営方法について、スポーツ関連の任意団体やNPOなどが主となる方法を検討する。
- スポーツセンター内にウォーキングやランニングが可能となる回廊式の走路を改修整備することにより、冬期や雨天時の運動やスポーツ大会等でのウォーミングアップなどが可能となり、幅広い世代が予約なしに気軽に利用できる施設にする。
- 分散化しているスポーツ施設を集約化し、運動公園のようなスポーツゾーンの整備（旧高校跡地からスポーツセンター周辺）をする。公園内にはランニングコースや芝生、バーベキューハウスなどを整備し、住民同士の交流の場所となり、小さい子どもの遊び場から住民活動の中心となるようなエリアを整備する。

ここでの話題

- ・利用者のニーズに対応したスポーツ施設の管理が求められ、充実した設備、環境であれば有料化もあり得る。
- ・運動を目的として集う場所があると、運動の機会も増え、健康づくりにつながる。
- ・オリンピック選手を輩出している本町として、後に続くスポーツ選手を育成できるような、子ども達が夢を持てるような環境づくりが理想となる。

(2) 産業経済建設部会

提言 1

みんなで楽しめる地方商店街を目指そう！

【期待される将来像】

住民からも町外からも利用される商店街のあるまち。

【提言の理由】

- 購買力の町外流出が進んでいるため、住民の利用を増やす必要があります。
- 専門店の種類が少ない状況です。
- 都市との差別化を図るため上土幌の商店街らしいイメージがほしいです。

【取組】

- 宅配システムなど新たな販売手法の取り組みを支援する。
- ご当地グルメの開発など町外から購買客を呼び込む仕掛けづくりをする。
- 農業・工業・観光業・林産業・商業など、複数の事業者でタイアップして、商品開発や販売ルートを開拓する。
- 上土幌にはない専門店の誘致を図るため、起業を推進するための支援策を検討する。
- 歩行者天国や歩道への出店、イルミネーションの実施など独自のイメージ向上のイベントを開催したり、町内全域の統一感や雰囲気をかもし出す演出をする。

新たな観光スタイルの定着を目指そう！

【期待される将来像】

滞在し体験し家族で楽しめるまち。

【提言の理由】

- アーチ橋やナイタイ高原牧場に多くの人があるが、見るだけで、有効に活用されていないことから、町内にある観光資源の有効活用を進める必要があります。
- 隠れた観光資源を再発見し、通過型観光から滞在・体験型観光に結びつける必要があります。
- 航空公園キャンプ場利用客の市街地への誘導対策が不足しています。

【取組】

- ナイタイ高原牧場やぬかびら源泉郷などの自然を活かした滞在・体験型のイベントやツアーを開催する。
- 航空公園キャンプ場利用客の市街地への誘導対策として、食事・入浴等の情報のより一層の充実を図る。
- 航空公園キャンプ場に新たな遊具の設置やコテージの建設を進め、音更川の釣り客やファミリー層の利用増を図る。

(具体例)

- ・そりレースや自転車レースなどのスポーツイベントを開催する。
- ・民地や観光地を利用したフットパス（散歩道）を整備し、ガイドをつけて観光資源とする。また、コース内の既存施設を休憩所に指定し、物販などの活性化を図る。
- ・山菜採り・ワカサギ釣り・登山などの体験型観光を開催する。

基幹産業と環境をテーマとした企業誘致・起業誘導を進めよう！

【期待される将来像】

地元に基づいた企業のあるまち。

【提言の理由】

- 町内の雇用の場を確保するために、地元生産物の加工などを行う企業誘致・起業誘導が必要です。
- 第一次産業の生産物に付加価値をつける工業の定着が必要です。
- 低炭素、循環型など、環境にやさしい社会が求められています。
- 広い土地、日照時間を活かした産業の誘致が可能です。
- 起業支援で新たな職種を作ることが必要です。

【取組】

- ペレット工場やBDF（バイオディーゼル）加工プラントの誘致の検討を進める。
- 産業廃棄物のリサイクルによる製品開発を進める。
- 町内で起業できる支援を検討する。
- 廃校跡や空き店舗を利活用した企業誘致・起業誘導を進める。
- 上士幌にしかない地域性と個性や品質を高めた農林産物の加工物開発と販売を支援する。
- 販売戦略や販路拡大のためのコーディネーターを導入する。

人にやさしく美しい道路にしよう！

【期待される将来像】

一人ひとりが参加してきれいにするまち。

【提言の理由】

- 舗装の修繕や街路樹の剪定など景観に配慮した管理が必要です。
- 老朽化した看板は景観を損なうとともに、案内看板がわかりにくく統一感がありません。
- 歩道の段差や除雪で歩道が歩きにくいところがあります。

【取組】

- 行政・住民・ボランティア・企業が一体となり、街路樹の剪定・ゴミ拾い・花壇の整備等の道路環境整備を進めていく。
- 上士幌独自の統一感のある道路案内看板等の更新や老朽看板の整理を検討する。
- 街路樹を植えて名所となるような街道をつくる。
- 歩道のバリアフリー化を検討する。

住みたくなるような住宅環境を目指そう！

【期待される将来像】

見て聞いて知って住みたくなるまち。

【提言の理由】

- 住宅に関する情報が少ないため、住宅を探すのに苦労している状況にあります。
- 地元資源の循環を図るため、地元木材を利用した家づくりが必要です。
- 移住・定住を促進するためには、多様なニーズに対応する宅地や住宅の整備が必要です。

【取組】

- 空き住宅情報のデータベース化などを検討する。
- 住宅相談窓口の設置を検討する。
- 地元木材の利用や住宅建設に対し助成する。
- 移住・定住者向けの宅地開発をする。
- 回線の高速化などインターネット環境を改善する。

子どもからお年寄りまで楽しめる公園を目指そう！

【期待される将来像】

特色がある公園で、みんなが遊び楽しむまち。

【提言の理由】

- 遊具やトイレなど施設の老朽化が進んでいます。
- 利用頻度が少ない公園があります。
- 子どもからお年寄りまで楽しめる公園が少ない状況にあります。
- 公園の名称と場所がわかりにくい箇所があります。

【取組】

- 行政、住民、ボランティア、企業が一体となった公園づくりを進める。
- 安心して遊べるように既存公園の遊具の再整備やメンテナンスを充実させる。
- 利用の少ない公園に、サッカー公園、バスケット公園、健康元気公園などの特徴を持たせて利用増を図る。
- 公園に子どもが水遊びできる環境をつくる。
- 公園マップの作成や町ホームページの充実を図り公園情報を発信する。
- ウォークラリーなど公園を活用したイベントを開催する。
- 町全体を公園に見立てた環境整備や意識向上を図るためタウンガーデンを検討する。

夢と希望が持てる農業を目指そう！

【期待される将来像】

安全で安心な食料を提供するまち。

【提言の理由】

- 日本政府は国内食料自給率を引き上げようとする一方で、環太平洋の国との間で、環太平洋連携協定（TPP）に関して協議を開始しようとしています。海外から安い農畜産物が輸入されれば、国内農業は価格に対抗できず崩壊することは必至で、いま以上に食料を海外に依存することは、輸入が困難となった場合に食料不足が予想されることや、日本との農薬使用基準が異なることから、住民の食卓を脅かすことにもつながりかねないため、安全・安心な食料を生産し、国民の健康と生活を守る持続可能な農業体系の構築に努める必要があります。
- 農業の先行き不安や、担い手の不足等から、農家戸数の減少が顕著です。離農の進展に伴い、農地の引き受け手がなくなるなど、円滑に農地が引き継がれていかないことが想定されています。
- 地元の商店では、地元の農産物が手に入りにくい実態にあります。生産者の顔が見える販売方法を検討し、町ぐるみで農業を盛り上げる必要があります。また、これまでのように素材の良さをPRすることも必要ですが、農産物の付加価値を高める取り組みが求められています。

【取組】

- 農業人口を増やす。
 - ・新規就農コーディネーターを配置し、意欲ある農業参入希望者の受け入れ体制を整備するなど、相談窓口を一本化するために「担い手サポートセンター」を立ち上げる。
 - ・農地の取得や農業機械のリース等、新規就農希望者に対する資金面のサポートを進め、参入しやすい環境づくりに努める。
 - ・農業の大規模化の進展等に対応するため、労働力確保対策を推進する。
 - ・多様な就労者に対応するため、外国語でのコミュニケーションが可能なスタッフを配置する。
- 農産物のブランド化を推進する。
 - ・一過性とはならない農産物加工製品の開発や新品種生産の取り組みを一層推進する。
 - ・農商工連携の推進に努め、素材の良さを活かした農産物の加工品開発を進め、長期的な販売展開が可能となるようなブランド化の推進を図る。
 - ・高付加価値野菜の生産を一層進め、安定した農業経営を目指す。
 - ・農業経営のグループ化を図り、効率的に販路の拡大が可能となる取り組みを進める。
- 安全で良質な食料を提供し、身近な農業を目指す。
 - ・多様な消費者ニーズに対応するため、顔が見える身近な農業を目指し、情報開示に努める。

- ・ 学校給食における地元の農産物利用を進める。
 - ・ 「地元で消費する農産物は地元で生産する」地消地産を進める。
 - ・ 地元の農産物を使用した料理のレシピ集を作成し、広く公開する。
 - ・ 町内の学校に通学する生徒に対し、「芋掘り」「豆刈り」「搾乳」などの農業体験を進め、身近に農業に触れさせる。
 - ・ 移住者等に対する農業体験を進め、出身地等へ農産物の宣伝普及に努める。
 - ・ 減農薬の取り組みを一層推進し、無農薬野菜の生産等、少量生産者に対する支援を行う。
- 安定した農業経営を目指す。
- ・ 経営の安定と長期的な展望が描けるよう、農産物が適正な価格で販売できる仕組みづくりに努める。

※農業団体などと協力して上記取り組みを進める。

夢と希望が持てる林業を目指そう！

【期待される将来像】

環境にやさしく、森林資源を大切にすまち。

【提言の理由】

- 森林は、多面的な機能を有する本町の重要な資源です。また、温室効果ガスの吸収源として森林の持つ機能は、一層重要なものとなっており、貴重な資源を活かした取り組みが必要です。
- 輸入木材の台頭から、厳しい情勢が依然として続いています。木材価格の低迷は、森林所有者の造林意欲を減退させ、伐採跡地の転用や未立木地のままの状況が本町でも少なからず見られています。
- 森林から生産される木材の収益を森林の整備に再び向けることが、地域の活性化や雇用の創出を図る上でも重要です。
- 健康的で温もりのある癒される生活空間づくりや二酸化炭素の排出抑制効果に貢献するため、木材利用の良さを積極的にPRする必要があります。

【取組】

- 公共施設の整備に地域材の活用を進める。
 - ・多くの住民に利用される公共施設の整備にあたっては、積極的に地域材の利用を進め、地域材需要を高める取り組みを進める。
- 住宅建設用資材としての地域材利用を進める。
 - ・住宅や民間の事業所、農業用施設の建設資材としての利活用を拡大する取り組みを進めるため、地域材の利用に対する支援を行う。
 - ・地域材を利用した場合の機能や人の体に与える効能等に関し、他の建材使用の場合と比較したデータの収集に努め、木材利用のメリットを広くPRする。
- カラマツ材の利用を促進する。
 - ・木製カーポートにウッドチップ、木製フェンス、デッキ材や外壁材などとしての利用を、広くアピールする。
 - ・家畜等を飼養するための大型施設建設に当たっても木材利用を進め、良質な飼養環境の整備を進めることに対する支援を行う。
- 森林所有者の造林意欲を高める。
 - ・森林所有者がしっかりと森林を管理し、伐採後はしっかりと植栽を進めて、自信を持って森林資源を次世代に引き継ぐための支援を行う。
- 造材技術や製材技術等の向上を図る。
 - ・低コスト経営の確立や製材技術の向上のためには、高額な先進機械の導入が伴うことから、導入事業者への支援を行う。
 - ・端材を有効活用し、CO₂の排出抑制を図るなど、環境に配慮した対策を進めるため、ペレットや断熱材等の製造技術の習得もしくは製造業者の誘致を進め、地元での販売を

目指す。

■環境教育を推進する。

- ・地域の森林を活用したアウトドア体験イベントの開催や植栽体験等を進める。
- ・枝打ち作業等を体験して、木の生育に必要な作業を学習し、木材を身近に感じるための教育的な取り組みを推進する。
- ・実のなる木を植栽するなど、様々な樹種を見ることができる、「歩きたくなる森づくり」を進める。

※林業団体などと協力して上記取り組みを進める。

3 資料編

(1) まちづくり委員会名簿

(任期：平成22年9月10日～提言まで)

| 番号 | 職名 | 部会 | 氏名 | 備考 | |
|----|-------|--------|--------|-------|--|
| 1 | 委員長 | 総務文教厚生 | 小島 徹 | | |
| 2 | 委員長代理 | | 野村 恵子 | | |
| 3 | 部会長 | | 橋本 靖宏 | | |
| 4 | 部会長代理 | | 山下 京子 | | |
| 5 | 委員 | | 石王 良郎 | 部会事務局 | |
| 6 | 委員 | | 賀陽 龍司 | | |
| 7 | 委員 | | 杉山 真奈美 | | |
| 8 | 委員 | | 新田 勝幸 | | |
| 9 | 委員 | | 瓦井 かおる | | |
| 10 | 委員 | | 伊藤 浩晃 | | |
| 11 | 委員 | | 富川 裕士 | | |
| 12 | 委員 | | 佐藤 由美子 | | |
| 13 | 委員 | | 長野 徹也 | | |
| 14 | 委員 | | 塩澤 尚弘 | | |
| 15 | 委員 | | 西保 洋子 | | |
| 16 | 委員 | | 佐藤 泰将 | | |
| 17 | 委員 | | 西垣 隆泰 | | |
| 18 | 部会長 | 産業経済建設 | 菅原 誠志 | | |
| 19 | 部会長代理 | | 近藤 岳男 | | |
| 20 | 委員 | | 馬場 俊之 | 部会事務局 | |
| 21 | 委員 | | 森本 謙太 | | |
| 22 | 委員 | | 三宅 秀典 | | |
| 23 | 委員 | | 寺戸 浩司 | | |
| 24 | 委員 | | 新村 浩隆 | | |
| 25 | 委員 | | 渡邊 仁 | | |
| 26 | 委員 | | 兼子 政信 | | |
| 27 | 委員 | | 佐藤 克典 | | |
| 28 | 委員 | | 高田 清蔵 | | |
| 29 | 委員 | | 佐々木 幹 | | |
| 30 | 委員 | | 有賀 孝行 | | |
| 31 | 委員 | | 関 克身 | | |
| 32 | 委員 | | 宮部 直人 | | |
| 33 | 委員 | | 尾形 昌彦 | | |
| 34 | 委員 | | 名波 透 | | |
| 35 | 委員 | | 事務局 | 杉原 祐二 | |
| 36 | 委員 | | | 平田 佳伸 | |

(2) まちづくり委員会開催経過

1 全体会議

| | | |
|-------|-------|-------------|
| 平成22年 | 9月10日 | 第1回まちづくり委員会 |
| 平成23年 | 2月15日 | 第2回まちづくり委員会 |
| | 2月24日 | 第3回まちづくり委員会 |

2 部 会

| | | |
|-------|--------|-------------|
| 平成22年 | 9月28日 | 第1回産業経済建設部会 |
| | 9月29日 | 第1回総務文教厚生部会 |
| | 10月6日 | 第2回総務文教厚生部会 |
| | 10月7日 | 第2回産業経済建設部会 |
| | 10月18日 | 第3回総務文教厚生部会 |
| | 10月26日 | 第3回産業経済建設部会 |
| | 11月9日 | 第4回総務文教厚生部会 |
| | 11月11日 | 第4回産業経済建設部会 |
| | 11月29日 | 第5回産業経済建設部会 |
| | 12月1日 | 第5回総務文教厚生部会 |
| | 12月9日 | 第6回産業経済建設部会 |

3 役員会

| | | |
|-------|-------|----------------|
| 平成22年 | 9月21日 | 第1回まちづくり委員会役員会 |
| 平成23年 | 2月7日 | 第2回まちづくり委員会役員会 |

4 調整会議

| | | |
|-------|--------|-----------------|
| 平成22年 | 11月16日 | 総務文教厚生部会第1回調整会議 |
| | 12月20日 | 産業経済建設部会第1回調整会議 |
| | 12月27日 | 総務文教厚生部会第2回調整会議 |
| 平成23年 | 1月7日 | 産業経済建設部会第2回調整会議 |
| | 1月13日 | 産業経済建設部会第3回調整会議 |
| | 1月19日 | 産業経済建設部会第4回調整会議 |

5 その他

| | | |
|-------|--------|---------------|
| 平成22年 | 11月18日 | まちづくり委員会部会長会議 |
|-------|--------|---------------|

(3) まちづくり委員会設置要綱

(設置)

第1条 第5期上士幌町総合計画の策定にあたり、住民と行政職員が気軽に意見交換を行い、地域の課題や問題を明らかにするとともに、まちづくりに対する想いやアイデア等を町長に提言するため、まちづくり委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織の構成)

第2条 委員会は、次の委員で構成する。

- (1) 町の公募に応募し、町長が委嘱する者
- (2) 町内の団体又はグループから推薦され、町長が委嘱する者
- (3) 総合計画策定プロジェクトチームのメンバー

(会議)

第3条 会議は、全体会議と部会を開催する。

- 2 全体会議は、委員会全体の確認の場であるとともに、部会で検討された意見・提言等を報告し、全体化するために開催する。
- 3 部会は、2部会をもって構成し、検討する範囲については以下のとおりとする。

- (1) 総務文教厚生部会⇒まちづくり／コミュニティ／人材育成／国際化／地域間交流／自然環境／土地利用／エネルギー／公共交通／情報・通信／環境衛生・リサイクル／消防・救急／防災・防犯／交通安全／健康／医療／福祉／学校教育／社会教育／スポーツ／文化財・地域文化／行政／財政／広域行政等
- (2) 産業経済建設部会⇒道路／住宅・宅地／上・下水道／公園・緑地／農業／林業／工業／企業誘致／商業／観光等

(委員長及び部会長)

第4条 委員会に委員の互選により委員長及び部会長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、全体会議の進行を行う。
- 3 部会長は、部会を代表し、部会の進行を行う。
- 4 委員長及び部会長に事故ある時は、それぞれがあらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 全体会議は、必要に応じ委員長が招集し、部会は、必要に応じ部会長が招集する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は企画財政課があたり、部会の事務局は委員の中から選任する。

(任期)

第6条 委員の任期は、平成22年9月10日から、第1条の目的達成までの期間とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年9月10日から施行する。
- 2 この要綱は、第6条の任期限り、その効力を失う。